

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	_____円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就業後一年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知等に記載されている額）の _____ 30%（または50万円） 上記のうちどちらか高い方にする （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知等に記載されている額）の _____ 30%（または50万円） 上記のうちどちらか高い方にする 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やその為の調査・探索	着手金100万円 活動一日あたり0円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____ 30%（または50万円） 上記のうちどちらか高い方にする 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-313062

事業所の名称及び所在地 (株)ユリシーズ 東京都新宿区下落合1-6-1 宮村ビル4階